

平成 21 年度事業報告書

平成 17 年度より自主事業に力点を移して事業展開してきたが、今年度は自主事業（受入、派遣、国際交流）と委託事業（公官庁等の入札）との両建てでバランスよい活動となった。

1. ジュニア大使友情使節団等派遣事業（定款第 4 条、第 1 項の事業）

事業創設以来、訪問先の政府機関等の後援・協賛を得て 25 年目を迎え、小学校 5 年生以上二十歳未満までの児童、生徒、学生を国際研修と友情交流を目的として海外に派遣している。平成 21 年度は夏休みに実施予定だった米国シアトル班とアラバマ班は、折しも新型インフルエンザの猛威があり、急きょ実施を取り止めた。また、春休みには米国テキサス班を予定通り実施し、地方自治体からの派遣団員ならびに一般公募による団員が参加した。

2. 人物交流事業（定款第 4 条、第 1 項の事業）

海外の公的機関等からの依頼による受入・派遣事業等が計 4 件、また、外務省の招聘・派遣事業の入札ならびに企画招請第 1 位により計 3 事業を担当、合計 102 名に対する国際交流・理解促進ならびに対日理解等を目的とする事業等を実施した。

3. 海外活動支援事業（定款第 4 条、第 1 項の事業）

海外活動を支援するための事業を展開。昨年度に引き続き本年度も、海外における公的団体への支援業務を行った。

アジア・太平洋国会議員連合（APPU）からの依頼を受けて、平成 18 年度より IFA が行っている APPU 中央事務局ならびに日本議員団事務局の運営は、引き続き IFA 内に設置の事務所で加盟国への事務連絡等、ならびに 8 月に台湾に於いて実施された第 40 回総会への日本議員団の参加支援を行った。

さらに、独立行政法人国際交流基金の「平成 21 年度海外日本語教育専門家に関する派遣事務代行業務」を実施し、海外に赴任する日本語教育専門家約 100 名の派遣事務作業を行った。

4. 調査・収集事業（定款第 4 条、第 2 項の事業）

交流事業先や海外関連先の現状を把握し、資料収集を行った。

5 . 各種研修事業（定款第 4 条、第 3 項の事業）

日本政府、民間が招聘する外国人に対し、日本文化紹介や日本語・日本事情研修ならびに学校等で国際理解講座を計 28 講座実施。また、政府招聘事業のエスコート・通訳業務を当協会スタッフのべ 31 人が担当した。

6 . 広報誌の発行（定款第 4 条、第 4 項の事業）

国際交流誌として、「the COMMUNICATOR」（創刊：昭和 63 年/1988 年）を毎月発行し、さまざまな機関で国際交流・協力活動に携わっている方々ならびに国際社会での活動に強い関心を寄せる方々に情報を伝えるとともに横の繋がり形成を計った。

なお、従来実施している以下の事業については、それぞれ監督ならびに実施支援の立場でこれを行った。

1 . KID S International Soccer Park (KISP) （定款第 4 条、第 3 項の事業）

昨年度から企画・運営の全てを「特定非営利活動法人キッズグリーンスポーツ機構」に移譲し、現在は監督の立場となっている。会場はこれまで通り、東京都世田谷区駒沢オリンピック公園にて実施している。

2 . 「名曲アルバム・コンサート、ピアノ名曲コレクション」事業（定款第 4 条、第 4 項の事業）

株式会社 NHK プラネット九州の依頼に基づき、これまで実施してきた名曲アルバム・コンサートの中から数曲を選び紹介する冊子と CD を昨年度に企画し、当年度、その発行がなされた。

以上